

東久留米市都市計画マスタープラン改定のための 地域別懇談会のお知らせ

東久留米市都市建設部都市計画課

東久留米市では、将来のまちのあるべき姿や、その実現に向けての道筋を明らかにする「都市計画マスタープラン」の改定作業を進めています。

その改定作業を進めるに当たり、市民や市内で事業活動を行っている皆様から、地域のまちづくりについてご意見などをいただきたく、地域別懇談会を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各回の定員を設けたうえで、事前申込制による説明会方式とします。(定員を超えた申込みがあった場合は抽選とし、落選した方へご連絡いたします。)

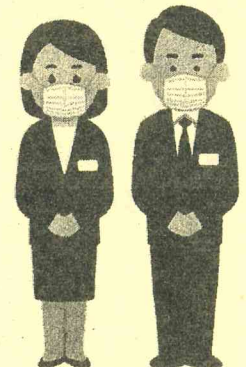
参加を希望する方は、裏面の要領で都市計画課計画調整担当(市役所5階)へお申込みください。

< 地域別懇談会予定 >

整理番号	日時	会場	定員	対象地域	現行マスタープランでの地域区分
①	12月13日(日) 10時~12時	わくわく健康プラザ (1階講堂)	30名	前沢三~五丁目、滝山、弥生	西部
				下里二~六丁目、柳窪	北西部
②	12月20日(日) 10時~12時	東久留米市役所 (7階701会議室)	40名	新川町一丁目、東本町、本町	駅周辺
③	12月20日(日) 15時~17時	東久留米市役所 (7階701会議室)	40名	小山、幸町、下里一・七丁目、 野火止、八幡町一丁目	北部
				中央町、前沢一・二丁目、八幡町二・三丁目	中央部
④	1月16日(土) 10時~12時	東部地域センター (1階講習室)	30名	上の原、神宝町、金山町、氷川台	北東部
				大門町、新川町二丁目、浅間町	南東部
⑤	1月16日(土) 15時~17時	南部地域センター (2階講習室)	30名	南町、学園町、ひばりが丘団地、南沢	南部
⑥	1月18日(月) 19時~21時30分	東久留米市役所 (7階701会議室)	40名	市内全地域	全地域

※⑥は、各対象地域の地域別懇談会に参加できない場合にお申し込みください。

< 現行マスタープランでの地域区分 >



※申込方法は裏面をご覧ください→

< 対象 >

市内在住の方及び市内で事業活動を行っている方

< 申込方法 >

各回の2日前までに(必着)、下記項目を明記の上、市役所都市計画課宛て郵送もしくは持参してください。

※電話やメールでのお申込みも受け付けいたします。

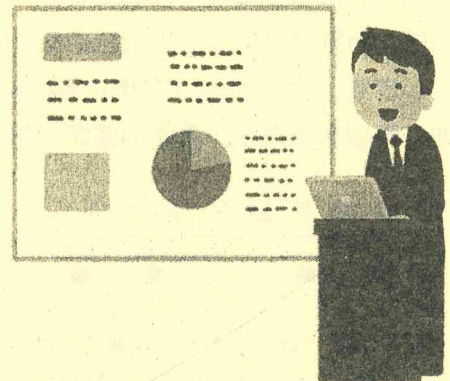
※電話でお申込みの場合は、下記の番号にご連絡いただき、1～5の項目についてお申し出ください。

※メールでお申込みの場合は、下記電子メールアドレス宛に1～5の項目を明記してお送りください。

※どの形のお申込みであっても、送付先をお間違えないようにご確認をお願いいたします。

お申込み時の申し出必須項目

1. 希望する日時の整理番号
2. 対象地域
3. 住所
4. 氏名
5. 電話番号



< 申込先 >

東久留米市都市建設部都市計画課計画調整担当(東久留米市役所5階)

〒203-8555 東久留米市本町3-3-1

もしくは

電子メールアドレス: toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp

電話: 042-470-7762(直通)

< 注意点 >

○各回で対象地域が異なりますので、ご注意ください。

○空席がある場合は、当日参加も可能です。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加される方はマスクの着用、手指の消毒及び検温にご協力をお願いいたします。

○東部地域センターおよび南部地域センターは、駐車場がございません。

○東久留米市役所は駐車場がございますが、1時間を超えると30分あたり200円の駐車場代金がかかります。

○後日、市ホームページで説明会と同じ内容の説明動画を配信し、ご意見などを受け付ける予定です。

○令和2年12月14日(月)から令和3年1月15日(金)まで、上の原連絡所、東部地域センター・南部地域センター・西部地域センターおよび市役所5階都市計画課窓口に、懇談会資料・ご意見箱およびご意見回収箱をご用意いたします。

○ご不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ】

東久留米市 都市建設部 都市計画課 計画調整担当

電話: 042-470-7762(直通)

Mail: toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp